

令和7年度共育で推進にかかる広報委託業務 審査基準

【5段階評価基準】

評価	内容
5	標準より非常に優れた提案
4	標準より優れた提案
3	標準的な提案
2	標準よりもやや劣る提案
1	標準より劣る提案

審査項目		審査内容	配点
企画の趣旨		・仕様書の内容を明確に理解しているか。 ・提案内容は事業の目的及び趣旨との整合性がとれているか。	10 (評価×2)
企画提案内容	企画	・ターゲットの選出及びターゲットに向けた広告媒体の選定は一貫性のある判断がなされているか。	10 (評価×2)
	広告制作	・委託事業の目的に沿った企画提案となっているか。 ・ターゲットに情報が届く・伝わる工夫がなされており、十分な閲覧数が見込まれるか。	20 (評価×4)
	効果計測	・現実的な広報結果の計測方法が提案されており、本事業が来期以降も最適化できるような評価方法が確立されているか。 ・事業を推進するなかでどのようなデータを取得しどのような示唆を出すために分析し、県の知見として蓄積するのか構想が示されているか。	10 (評価×2)
	工夫	・その他事業効果を高める独自の工夫が見られるか	10 (評価×2)
業務実施体制		・業務の遂行に必要な専門的知見を有した人員が配置されているか	5 (評価×1)
業務遂行能力		・実施方法に具体性があり実現可能なものとなっているか。 ・専門的な知識やノウハウを有しているか。	10 (評価×2)
スケジュール		・円滑かつ適切に遂行できる具体的なスケジュールになっているか	10 (評価×2)
経費見積もり		・見積額は企画提案内容に沿った適正な積算となっているか	10 (評価×2)
過去実績		・過去に同種または類似の事業を受託した経験があり、本事業を実施するにあたり高い効果が期待できるか。	5 (評価×1)
合 計			100